

認可外保育施設を利用されている

保護者の皆様へ

令和2年度認可外保育施設の保育料を補助します！

お問い合わせ 子育て支援課 ☎282-1711 (内線 1184)

補助金の交付対象者

以下の①～⑥の条件すべてを満たす方が申し込みます。

- ① お子さんが児童福祉法第59条の2に定める届出をしている認可外保育施設（以下「認可外保育施設」）に入所している。（村内では「保育園キッズガーデン白方」、「オリヴィエキッズルーム」が対象です。）
- ② お子さん及び保護者が東海村に住民登録をしており、居住している。
- ③ 保護者が仕事や病気等の家庭で保育できない理由があり、子ども・子育て支援新制度における2号認定（3歳以上）又は3号認定（3歳未満）を受けている、又は受ける資格がある。
- ④ 認可外保育施設と月単位での利用契約をして通っている。
- ⑤ 入所中の認可外保育施設の保育料を保護者が支払っており、滞納がない。
- ⑥ 認可保育所の該当保育料よりも高い保育料を納めている。

※ 幼児教育・保育無償化の対象児童は交付対象外となります。

助成額

- お子さんが認可保育所を利用した場合の月額保育料と、認可外保育施設に支払った月額保育料との差額に2分の1を乗じた額を助成します。（10円未満の端数は切り捨て）
- 助成の対象となる保育料には、延長保育料、入会金、その他教材費等実費払いの経費は含みません。
- 助成額は、月額20,000円を上限とします。

申請受付期間（土日祝日をのぞく）

申請先 東海村役場福祉部子育て支援課

- 前期（4月～8月までの利用分）・・・8月末日以降**9月30日（水）**まで
- 後期（9月～令和3年3月までの利用分）・・・3月末日～令和3年4月中旬（予定）まで

提出書類（受付期間ごとに毎回提出）

- ① 東海村認可外保育施設保育料補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 通所証明書兼領収確認証明書（様式第2号）※保護者記入の上、利用施設からの証明を受けたもの。（証明内容に不足が無いよう十分ご確認ください）
- ③ 保護者が次のいずれかの事情にあり、児童を保育できないことを証明できる書類（就労証明書等）

1.就労	保護者が家庭の内外で働いている。→ 月64時間以上 勤務している方に限る。
2.母親の妊娠・出産	出産の前後（出産予定日を含む3か月以内）である。
3.保護者の疾病・障がい	保護者が傷病中であるか、心身に障がいがある。
4.親族の介護・看護	児童の家庭内に長期入院している人や、心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつもその介護・看護にあたっている。
5.災害復旧	火災、風水害、地震等により、住居や家財に損害を受けたため、その復旧をしている。
6.求職活動	保護者が求職活動を行っている。（起業の準備を含む。）※ 補助期間は最大3か月 です。
7.就学・職業訓練	保護者が就学している。（職業訓練校等における職業訓練を含む。）
8.その他	上記以外に、著しく児童の保育に欠ける理由がある。⇒子育て支援課にご相談ください。

※就労証明書の「就労実績」欄には「申請対象月の全ての記載」が必要です（特に最後の月の記載漏れにご注意ください）。

④ 父母の市町村民税課税（非課税）証明書

●前期分申請⇒令和元年度市町村民税課税（非課税）証明書

●後期分申請⇒令和2年度市町村民税課税（非課税）証明書

※東海村で課税額が確認できる方（主に当該年の1月1日時点で東海村に住所があり、申告を行っている方）で、村が所得確認を行うことに同意した場合は省略できます。

⑤ きょうだい新制度に移行していない私立幼稚園に在籍している場合は在園証明書

補助方法

助成の条件を確認後、助成金額を決定し、口座振替により助成します。

※助成金額決定後に、口座振替依頼についてお知らせいたします。

補助の例

●1歳児のお子さんが、認可外保育施設月額保育料40,000円で4月から8月までの5か月間利用した場合で、認可保育所月額保育料がD7階層（保育標準時間）31,000円の方の場合。

認可外保育施設月額保育料（40,000円）と認可保育園月額保育料（31,000円）の差額である9,000円の2分の1を乗じた額を助成します。

$$40,000円 - 31,000円 = 9,000円$$

$$9,000円 \times 1/2 = 4,500円$$

上限額20,000円以下のため、月額助成額は4,500円となります。

5か月間利用したため、4,500円×5か月＝22,500円が助成額となります。

※認可保育所の月額保育料については、「令和2年度保育所・認定こども園（保育認定）利用のしおり」を参照ください。しおりは東海村子育て支援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からも見るができます。

東海村子育て支援ポータルサイト「のびのび子育て帳」

<https://www.tokai-kosodate.jp/>

